

安全教育の推進

～主体的に行動できる児童生徒の育成を目指して～

埼玉県川越市教育委員会

はじめに

川越市は、埼玉県の中央部よりやや南部、武蔵野台地の東北端に位置しています。人口は35万人を超え、平成15年には埼玉県内で初めて中核市に移行しました。都心から30キロメートルの首都圏に位置するベッドタウンでありながら、商品作物などを生産する近郊農業、交通の利便性を生かした流通業、伝統に培われた商工業、豊かな歴史と文化を資源とする観光など、充実した都市機能を有しています。市立学校数は小学校32校、中学校22校、特別支援学校1校、高等学校1校です。

川越市教育委員会では、中核市としての権限に基づき、初任者研修等の経験者研修や、教科等研修など、本市の実態に合った独自の教職員研修を企画し実施しています。平成28年度からは、安全教育の充実を図るため、安全教育研修会を新規に企画し、毎年、その年度に各校に伝達すべき内容を精選して実施しています。平成30年度からは、慶應義塾大学、情報教育学部准教授の大木聖子氏を川越市防災アドバイザーとして招聘し防災教育の研究を行っています。

また、令和元・2年度では、文部科学省委託事業（埼玉県教育委員会再委託事業）「学校安全総合支援事業」のモデル地域として、学校安全（主に災害安全分野）の充実・発展に資する

実践について研究しています。

1 川越市の教育施策

川越市教育委員会では、第二次川越市教育振興基本計画において、「生きる力と学びを育む川越市の教育」を基本理念に掲げ、その実現に向けて施策の推進に取り組んでいます。その施策の一つに「安全・防災教育の推進」があります。

安全・防災教育を推進していく上では、児童生徒がいかなる状況下でも自らの命を守り抜くとともに、安全で安心な生活や社会を実現するために主体的に行動する態度を育成していくことが必要不可欠であると考えています。

川越市教育委員会では、児童生徒の「学力向上」を最重要課題の一つとしていますが、安全・防災教育の推進によって、児童生徒の主体的に行動する態度を育成することは、その課題解決にもつながるものと考えております。

2 令和元年度における取組

令和元年度の文部科学省委託事業（埼玉県教育委員会再委託事業）「学校安全総合支援事業」では、モデル校に霞ヶ関西小学校、霞ヶ関西中学校を指定しました。

霞ヶ関西地区には、3W（スリーウエスト）と称し、霞ヶ関西小学校、霞ヶ関西中学校、県

立川越西高校、地域自治会、交番、交通指導員との間で、地域内での児童生徒の安全について協議し、共通理解を図る組織があります。これを基盤として、充実した安全・防災教育の推進を目指しました。

(1) アドバイザーによる出前授業

(講師：慶應義塾大学 准教授 大木聖子氏)

地震災害が起きた際に取りるべき適切な行動について考えたり、避難所運営について考えたりする教材などで、防災意識を高めるための出前授業を複数回実施しました。

なお、出前授業の内容については、後日、モデル校の教員も授業実践を行いました。これは、



【小学校3学年】

災害時に取るべき適切な行動について写真を使って学ぶ授業



【中学校 3 学年】

避難所運営の4コマ漫画：自分たちにできることについて考える授業

専門家が来校せずとも教員自身で児童生徒の防災意識を高めることができるようにするためです。



【避難所運営の4コマ漫画】

大木聖子氏考案の教材：避難所で起こりうる場面を4コマ漫画にして、自分自身が避難所運営班だった際、どのように対応するのかを考える教材

(2) 避難訓練実施レポート

大木聖子氏に依頼し、避難訓練を計画したり、振り返ったりすることで見直しを図ることのできる「避難訓練実施レポート」の様式を作成しました。これは、市立学校で避難訓練の際に活用できるようにしています。

記入例① 避難訓練編		避難訓練実施レポート	
学校名		記入者名	記入日
XX中学校		記録 太郎	令和2年7月8日 (水)
訓練で想定する状況			記入例
実施予定日時	令和2年7月8日(水) 16時45分～17時15分		
設定時間	①16時45分 校門前・給食室・体育館・地蔵宮・校庭裏・2階廊下・ 全校一斉避難・その他()		
設定場所	②校庭前 ③校庭裏 ④校庭裏 ⑤校庭裏 ⑥校庭裏 ⑦校庭裏 ⑧校庭裏 ⑨校庭裏 ⑩校庭裏		
設定状況	⑪校庭裏 ⑫校庭裏 ⑬校庭裏 ⑭校庭裏 ⑮校庭裏 ⑯校庭裏 ⑰校庭裏 ⑱校庭裏 ⑲校庭裏 ⑳校庭裏 ①校庭裏 ②校庭裏 ③校庭裏 ④校庭裏 ⑤校庭裏 ⑥校庭裏 ⑦校庭裏 ⑧校庭裏 ⑨校庭裏 ⑩校庭裏 ⑪校庭裏 ⑫校庭裏 ⑬校庭裏 ⑭校庭裏 ⑮校庭裏 ⑯校庭裏 ⑰校庭裏 ⑱校庭裏 ⑲校庭裏 ⑳校庭裏		
教職員の実務	①校庭裏 ②校庭裏 ③校庭裏 ④校庭裏 ⑤校庭裏 ⑥校庭裏 ⑦校庭裏 ⑧校庭裏 ⑨校庭裏 ⑩校庭裏 ⑪校庭裏 ⑫校庭裏 ⑬校庭裏 ⑭校庭裏 ⑮校庭裏 ⑯校庭裏 ⑰校庭裏 ⑱校庭裏 ⑲校庭裏 ⑳校庭裏		
訓練実施後の記入欄			記入例
実施日時	令和2年7月8日(水) 10時45分～11時15分		
訓練の実態	自分自身： ①校庭裏の音が自分のクラスには聞こえない。次回は校庭裏の音 ②校庭裏の音が自分のクラスには聞こえない。次回は校庭裏の音 ③校庭裏の音が自分のクラスには聞こえない。次回は校庭裏の音 ④校庭裏の音が自分のクラスには聞こえない。次回は校庭裏の音 ⑤校庭裏の音が自分のクラスには聞こえない。次回は校庭裏の音 ⑥校庭裏の音が自分のクラスには聞こえない。次回は校庭裏の音 ⑦校庭裏の音が自分のクラスには聞こえない。次回は校庭裏の音 ⑧校庭裏の音が自分のクラスには聞こえない。次回は校庭裏の音 ⑨校庭裏の音が自分のクラスには聞こえない。次回は校庭裏の音 ⑩校庭裏の音が自分のクラスには聞こえない。次回は校庭裏の音 ⑪校庭裏の音が自分のクラスには聞こえない。次回は校庭裏の音 ⑫校庭裏の音が自分のクラスには聞こえない。次回は校庭裏の音 ⑬校庭裏の音が自分のクラスには聞こえない。次回は校庭裏の音 ⑭校庭裏の音が自分のクラスには聞こえない。次回は校庭裏の音 ⑮校庭裏の音が自分のクラスには聞こえない。次回は校庭裏の音 ⑯校庭裏の音が自分のクラスには聞こえない。次回は校庭裏の音 ⑰校庭裏の音が自分のクラスには聞こえない。次回は校庭裏の音 ⑱校庭裏の音が自分のクラスには聞こえない。次回は校庭裏の音 ⑲校庭裏の音が自分のクラスには聞こえない。次回は校庭裏の音 ⑳校庭裏の音が自分のクラスには聞こえない。次回は校庭裏の音		
ほしい主張	①校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ②校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ③校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ④校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑤校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑥校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑦校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑧校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑨校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑩校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑪校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑫校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑬校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑭校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑮校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑯校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑰校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑱校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑲校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑳校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。		
その他のふりかた	①校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ②校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ③校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ④校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑤校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑥校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑦校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑧校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑨校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑩校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑪校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑫校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑬校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑭校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑮校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑯校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑰校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑱校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑲校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。 ⑳校庭裏の音を聞きとれずしてはなし。		

避難訓練実施レポート記入例

(3) 防災小説

防災小説とは、大木聖子氏が考案した教材で、地震災害に遭遇したとき、「自分の身に何が起るのか」について、災害の前後の状況を想像し、自分自身を主人公として小説にしていくものです。このことを通して、防災について学んでいきます。小説の書き方は自由ですが、最後は必ず希望をもって終わることが条件です。

防災小説への取組は、霞ヶ関西中学校で実践し、小説作成後は発表会を行いました。1時間目では、大木聖子氏による説明と意識付けのための導入を行い、各グループで「災害発生前に何ができるのか」などについて話し合いました。2時間目以降から、各担任の指導の下、小説を書く活動に入り、発表会当日は、代表生徒による朗読を行いました。

発表会後の生徒の感想には、「他の人の発表を聞いて、人それぞれ考えや伝えたいことが違うのだと感じた。今回は小説の中での出来事だったけれど、実際に起こる可能性もあるので、そのための、家族会議をして集合場所を決めたり、対策をとったりしたいです。また、日頃から自分にできることは何か、どんな役割を果たせばいいのか考えながら生活したいです」「災害に対する備えの大切さに気付くことができ、家族や地域と協力することで、災害が起きたとしても被害を少なくすることにつながるのだなと思った」というものもあり、防災小説を書く活動によって、自助だけでなく、共助の気持ちまで育むことができた生徒もいたことが分かります。

「防災小説」効果まとめ

- 執筆者本人への効果：
 - 防災を自分のこととして考えることができる。
 - 起こりうる困難に向き合う中で、目指す自分像が描けたり、当たり前の日常に感謝したりする機会となる。
 - 他の人の「防災小説」を共有することで、防災時も備えるべきことが多くリストとれる。見落としにくいことに気づける。
- 読者への効果：
 - 執筆者との関係性が近い（保護者である・同じ地域に居住している等）と、執筆者本人に見られた効果と同様のことが見られる。
 - 執筆者との関係性が遠い場合も、ノットイヴ（物語）形式の方がイメージしやすい。
- 教員への効果：
 - 小説の主人公の行動から、防災教育の効果を促すことができる。
- 災害科学のコミュニケーションとしての効果：
 - 地震科学の不確実性、発災時に起る事象の不確実性を、数値（確率）以外の方法で伝達することができる。

大木聖子氏 提供資料

(4) ASUKAモデル

平成23年9月29日、埼玉県さいたま市の小学校で、駅伝大会の選考会ゴール後に校庭で倒れ、11歳という若さで児童がなくなるという悲しい出来事がありました。この学校事故を受け、当時のさいたま市教育委員会が、二度とこのようなことが起きないように、AEDについて教職員が正しく理解するための対策等をまとめたテキストがあります。このテキストは、亡くなった児童、桐田明日香さんの名前から「ASUKAモデル」と名付けられ、さいたま市以外でも活用されています。

川越市教育委員会でも、「ASUKAモデル」の活用を浸透させるため、講師に、桐田明日香さんの母親である桐田寿子氏、元さいたま市教育委員会教育長、現公益財団法人日本AED財団理事、桐淵博氏を招き、霞ヶ関西小学校にて校内研修を実施しました。研修には、他校の教員や、地域の消防署員、埼玉医科大学総合医療センター（市内医療機関）の医師たちも参加しました。

桐田氏よりご遺族の立場からの視点、桐淵氏からは当時の学校関係者の立場からの視点でお話をいただきました。明日香さんの事故の教訓や学校管理下における突然死等死亡事故の実態から浮かび上がる学校の安全を巡る諸課題について考える貴重な時間となりました。



桐田寿子氏、桐淵博氏による校内研修

(5) 心肺蘇生法・AEDの活用についての授業

霞ヶ関西小学校で、埼玉医科大学総合医療センターとの連携による心肺蘇生法・AEDの活用についての授業を実施しました。医師が講師となり、近隣の県立川越西高校で、将来、看護師や体育教師を志す高校生が授業サポーターとして参加しました。前述した桐田明日香さんの事例についても触れながら、子どもたちが「自分たちでも友達の命を救うことができる」という視点での授業でもあり、参加する子どもたちの意識の向上にもつながるものとなりました。



埼玉医科大学総合医療センター 救急科（ER）助教 浅野祥孝氏による講義



高校生のサポートを受けながら実習に参加する児童

川越市教育委員会では、平成30年度から埼玉医科大学総合医療センターと連携し、市立学校を対象とした出前授業を行っています。今後も、本事業は継続し、医師のサポートがない状態でも教員が児童生徒へ、心肺蘇生法・AEDの活用について指導ができる体制を整えていきます。

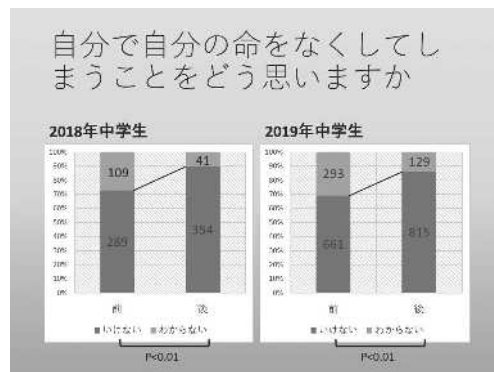
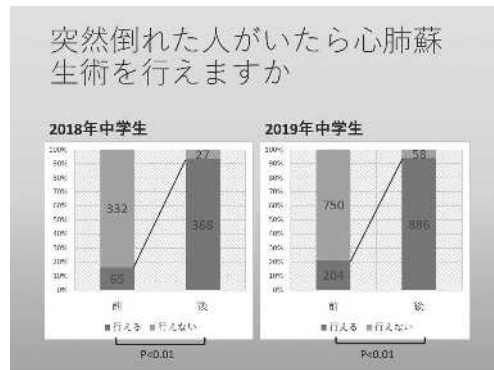


図 浅野祥孝氏 提供資料

図から、出前授業後の児童生徒の意識の向上は顕著で、命の大切さについて考えることにもつながっており、心肺蘇生法・AEDの活用について学ぶことの教育的効果は高いことが伺えます。紙面の関係上、中学生の分析しか記載していませんが、小学生でも同様の効果が見られました。

3 令和2年度における取組

令和2年度の文部科学省委託事業（埼玉県教育委員会再委託事業）「学校安全総合支援事業」

では、モデル校に寺尾中学校、寺尾小学校、高階小学校、高階南小学校を指定しています。

寺尾地区は、水害が発生する可能性の高い地域です。過去の台風による床上浸水件数は、平成29年台風第21号で寺尾地区238件（川越市246件）、令和元年東日本台風（台風第19号）で寺尾地区146件（川越市205件）でした。学校が避難所になった際は、市職員からなる避難所運営班との連携も必要になります。そこで、モデル校を寺尾地区の学校に指定し、避難所設営・運営について検討することを研究の柱の一つとしました。

(1) オンライン会議での検討

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令もあり、学校を再開したのは6月からでした。そのため、当初から予定していた取組を実践することができないばかりか、コロナ禍での研修会も実施することが難しい現状にあります。そこで、オンライン会議による学校防災対応マニュアル見直しについての検討会を行うことにしました。オンライン会議は、専門家である大木聖子氏と、令和元・2年度「学校安全総合支援事業」のモデル校6校の校長、川越市防災危機管理室、川越市教育委員会担当者で組織しました。

今までに経験したことのない新型コロナウイルス感染症対策に追われる中、防災の専門家と学校長、市の関係機関、市教委とで本音での意見を交えながら、現在も学校防災対応マニュアルの検討を行っています。



オンラインによる検討会

(2) 防災小説を活用した新たな取組

令和元年度、モデル校で実践した防災小説の取組について、更なる活用ができないか思案しています。防災教育は、学校で行うだけでなく、家庭、地域との連携も必要不可欠です。そこで、地域一体となる防災小説を活用した新たな取組について、現在、大木聖子氏と相談し検討しています。今後、川越市の大きな取組の一つとして実践していく予定です。

おわりに

「学校安全総合支援事業」の再委託を受ける以前から、川越市では安全・防災教育の推進のためモデル校を指定し、研究実践を重ねてきています。モデル校では意識が高まり、校内での実践も年々深まりを増してきています。しかし、モデル校以外の学校までは、その実践が浸透しきれていない現状もあり、これが課題の一つと捉えています。

そこで今後は、過去の実践等を、各教科や総合的な学習の時間、特別活動などにおいて年間を通じて指導すべき内容として整理し、学校安全計画に位置付け、系統的・体系的な安全教育を計画的に実施していけるよう各校を支援していきます。また各校が、安全教育を実施していく中で、児童生徒への効果を検証分析し、結果を教育課程の改善につなげていくなど、カリキュラム・マネジメントの確立を通じて地域の特性や児童生徒の実情に応じた安全教育を推進していけるよう指導・助言も行っていきます。これが、先に挙げた課題解決への一助になると考えています。川越市教育委員会では、今後も安全・防災教育の推進を通して、児童生徒の主体的に行動する態度を育成していきます。